

第2節 環境に優しい地域づくり

第1 循環型社会へ向けた取組

①省資源、省エネルギーの取組の促進

■省エネルギー化の促進

オフィスや家庭等の民生部門での省エネルギー行動を促進するため、平成9年度に策定した「大阪府地球温暖化防止行動ガイドライン」の普及啓発を行った。また、大気汚染防止法及び生活環境保全条例等に基づく規制・指導等に併せて、温室効果ガスの排出抑制につながる省エネルギー型施設の導入等について指導・啓発を行った。

さらに、産業技術総合研究所においては、省エネルギー化を図るために研究開発を実施するとともに、中小企業や業界団体に対して、省エネルギーに関する技術指導・普及等を行った。

また、財大阪中小企業情報センターにおいて、中小企業に対して、省エネルギーに関するセミナーを開催するとともに、情報提供・相談の受付、エネルギー合理化専門員による無料現地指導等を行った。

■省資源・省エネルギー型ライフスタイルの確立に向けた取組

「省資源・省エネルギー国民運動リーダー研修会」の開催、啓発リーフレットの作成・配付等を通じて、省資源・省エネルギーについての情報の提供及び府民の意識の向上を図った。

■大阪府省資源運動推進会議との共催による普及・啓発

民間レベルにおける省資源・省エネルギーの推進を図るために設置された「大阪府省資源運動推進会議」と連携し、リサイクル品による啓発用フォルダーの作成等による普及・啓発事業を行った。

②環境共生型エネルギーの利用促進

■環境エネルギー部会の運営

府内のエネルギー関係課で構成するエネルギー問題研究会に設置した「環境エネルギー部会」を通じて、環境にやさしいエネルギーシステムの府内への導入や、自然エネルギーや未利用エネルギーの活用について検討を行った。

■エコエネルギー都市・大阪計画の検討

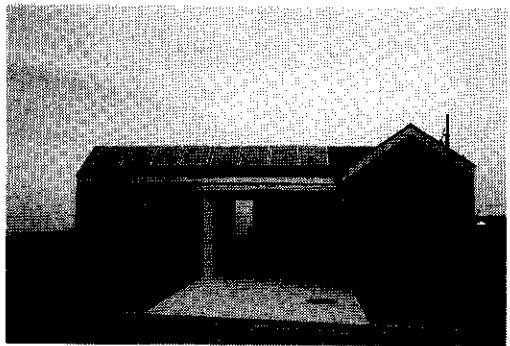
エネルギー利用に伴う環境への負荷の低減を目的とするエネルギー利用の中長期的ビジョン「エコエネルギー都市・大阪計画」の平成11年度策定をめざし、最新省エネルギー技術の効果試算を行うとともに、新エネルギーの活用技術の導入可能性調査等を踏まえ、都市エネルギーシステムのあり方について検討を行った。

■地域冷暖房システムの導入促進

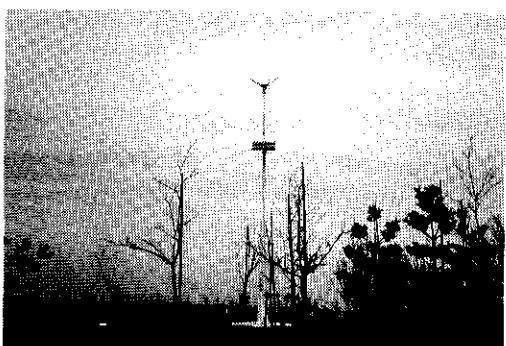
「地域冷暖房システムの導入に関する指導要綱」に基づき、環境共生型エネルギーの導入促進を含め、地域冷暖房システムの適正な導入について指導した。

■阪南スカイタウンの太陽光発電施設、風力発電施設の活用

阪南スカイタウンの展望緑地に設置した太陽光発電施設、風力発電施設を利用して、自然エネルギー利



<阪南スカイタウントイレのソーラーパネル>



<阪南スカイタウン風力発電>

用に関する啓発を行うとともに、発電量等の各種データを収集、解析することにより、今後の施設導入に関する検討を行った。

■太陽光発電システム、太陽熱利用の普及・導入促進

クリーンエネルギーとして注目され、平成8年度に村野浄水場（枚方市）に設置した太陽光発電システム（20kW）について、データの収集・整理を行ったほか、システムの紹介・啓発用リーフレットを作成し、浄水場見学者等に配布・説明した。

■廃熱利用と未利用エネルギーの活用

平成9年2月に策定した「大阪府廃熱の有効利用及び未利用エネルギーの活用の促進に関する指針」の普及啓発を行った。

■ごみ処理施設の余熱利用

ごみ処理施設の余熱利用が促進されるよう、市町村への情報提供や技術的援助を行った。

■ごみ発電の促進

ごみ発電が促進されるよう、市町村への情報提供や技術的援助を行った。

■河川水熱エネルギーの活用

河川水の有する熱エネルギーを活用した地域冷暖房の導入が図られるよう、事業予定者に対し、助言、指導を行った。

■村野浄水場コーチェネレーション事業

財大阪府水道サービス公社が村野浄水場において、高効率型天然ガスコーチェネレーション設備を設置し、電力・熱を供給する事業に対して、「新エネルギー・産業技術総合開発機構」からの補助金を活用し、環境負荷の少ない水づくりの推進を図った。

■水道施設における未利用エネルギーの活用

受水圧力エネルギー（郡家ポンプ場）及び水位差エネルギー（村野浄水場階層系浄水施設）を有効利用し、水力発電を行った。

■下水熱エネルギーの活用

大和川下流流域下水道今池処理場等、3処理場において、ヒートポンプを用いて回収した下水熱エネルギーを管理棟の冷暖房に利用した。また、汚泥処理の廃熱を活用した温水プール施設「畠田熱利用センター」が淀川右岸流域下水道高槻処理場そばでオープンした。

③廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進

■ごみ減量化・リサイクルアクションプログラムの推進

「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議」において、事業者・住民・行政の果たすべき役割と具体的な行動をとりまとめた「ごみ減量化・リサイクルアクションプログラム」を推進した。

■大阪府産業廃棄物管理計画の推進

事業者責任の原則のもと、「排出管理」「減量化」「適正管理」を基本目標とする「大阪府産業廃棄物管理計画」（平成4年3月策定）の推進に努めた。

■化製場集約化の推進

化製場集約化を推進するため、組合が行う実施設計及び集約化予定地の地質調査に対し、補助を行った。

■建設副産物の再生利用の推進

資源の有効利用を図るため、府有建築物の敷地内道路や駐車場の路盤材、舗装等については、原則として再生資材を使用した。

■剪定枝のリサイクル

地球温暖化やダイオキシンの発生を防止するため、公園樹木や街路樹の剪定枝を焼却処分とせず、チップ化し、再利用を図った。

■大阪府流域下水道資源リサイクル計画（ミラクルプラン）の推進

処理水及び汚泥の有効利用を図るための施設を建設した。

■大阪府建設リサイクル行動計画の策定

平成10年8月に、建設リサイクルを総合的に進め、資源循環型社会の構築を目指す「大阪府建設リサイクル行動計画」を策定し、2000年における建設廃棄物・建設発生土（利用率）のリサイクル目標を80%と定めた。

■水道残渣の有効利用の推進

三島浄水場の脱水ケーキを、園芸用土及びグラウンド用資材として有効利用するため、財大阪府水道サービス公社に製品の加工・販売を委託した。また、水道残渣の有効利用や減量化などを図るための検討を行った。

■水道残渣の減量化

産業廃棄物として埋立処分を要する水道残渣を乾燥、減量化するため、財大阪府水道サービス公社が村野浄水場に高効率型天然ガスコーチェネレーション設備を設置し、電力・熱を供給する事業に対して、「新エネルギー・産業技術総合開発機構」からの補助金を活用し、廃棄物の発生抑制を推進した。

■有機性廃棄物のリサイクル農業利用調査

食品残さ、もみがら、剪定枝等、有機性廃棄物の排出状況を実態調査するとともに、堆肥化処理物の肥料や土壤改良効果について、調査を実施した。

■環境共生建築技術の導入

平成6年度に作成した「環境共生建築技術導入の手引き」及び平成8年度に策定した「環境共生建築技術の導入指針」に基づき、予算的、技術的に可能なものについて、府有施設の建設に取り入れた。

④経済的手段による環境負荷の低減

■中小企業公害防止、低公害車購入等資金融資制度の推進

事業者における公害防止対策に係る助成として、産業活性化資金融資制度、設備近代化資金融資制度、設備貸与制度を運営した。

また、より低公害な車種への代替と低公害車の普及を促進するため、府内の中小企業者を対象に、購入に必要な資金の融資と利子補給を行った。

■ごみ処理費用についての調査

「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議」において、ごみ処理費用についての調査を行った。

第2 基盤の整備

①緑と水の保全と創出

■公園・緑地、道路等の公共施設の緑化の推進

「緑の中の都市」を形成するため、公園開設面積の拡大を図るとともに、道路緑化事業、市町村補助事業等を行った。

■民間施設の緑化の促進

医療法人新阿武山病院ほか5件の民間施設の接道部（公開空間）や屋上（人工地盤）等において行われた緑化事業に対して助成した。

■ため池や河川環境の整備

ため池の快適環境づくりを進めるため、親水護岸や遊歩道の整備、多目的広場や池周辺の緑化工事を実施した。平成10年度においては、久米田池をはじめとする14地区で周辺緑地、遊歩道の整備等を実施し、鯉野池（松原市）の整備が完成した。

また、芥川、石川、安威川等において、階段護岸や高水敷、遊歩道、桜づつみの整備等の河川の環境整備事業を実施した。

■森林の保全管理、森林造成事業の推進

能勢町ほか17市町村の森林を対象に、育成単層林整備（造林、下刈、除・間伐、枝打ち）、育成複層林整備（樹下植栽、下刈、改良）について事業を実施し、また、助成をした。

②都市構造、都市基盤の整備

■阪南港阪南2区整備事業の推進

阪南港阪南2区において、既成市街地の住工混在を解消するための工場移転用地、ごみ処理を適正に行うための清掃工場用地、水辺環境を創出するための干潟・親水緑地等の整備を行い、快適な都市環境の創出を図るため、公有水面埋立免許を取得し工事に着手した。

■電気自動車等の低公害車の普及

環境への負荷の少ない電気自動車・天然ガス自動車等の低公害車の普及促進のため、「大阪府低公害車導入指針」に基づき、公用車への率先導入を図るとともに、民間企業・路線バス事業者への導入促進を図った。

■物流関連施設の適正配置等による貨物輸送の効率向上の促進

貨物輸送の大半を占める自動車輸送に起因する都市内交通混雑等の解消のため、既存の流通業務市街地の再整備による機能の高度化等の検討を行うとともに、トラックターミナル等の新たな物流拠点の整備を検討した。

■公共輸送機関の整備、充実

モノレールについては、インフラ等の整備を図り、平成9年8月22日に大阪空港一門真市間が全線開業し、平成10年10月1日には、万博記念公園～阪大病院前間が開業した。府内の交通体系整備の一環として、大阪外環状線鉄道の建設、片福連絡線の建設、大阪市営地下鉄の市域外延伸、泉北高速鉄道延伸及び耐震補強工事に対する助成を行った。さらに、府民の足を確保するため、鉄道軌道近代化設備整備費補助金、地方バス路線運行に対する助成等を行った。

■ノーマイカーデーの推進

ノーマイカーデー運動の普及啓発を図るため、ラジオスポット放送の実施や、ポスター・チラシの配付等を行った。

■土地の有効高度利用、職住近接化

都市機能の更新と土地の合理的かつ健全な高度利用を目的とし、都市再開発法（昭和44年法律第38号）で定めるところにより、府内市町村及び市街地再開発組合等が施行する市街地再開発事業に対する指導監督、並びにこれらに補助を行った。

また、良好な市街地の形成を行うために、府内で施行されている土地区画整理事業に対し、補助及び監督・指導を行い、道路・公園・緑地等の公共施設の整備を推進した。

■情報ネットワークの整備

府が蓄積してきた環境技術情報をデータベース化し、インターネット上のホームページ「大阪府環境技術情報」から、APEC諸国をはじめ世界各国へ情報発信を行った。